

2026年5月15日

TSUBASA共同事務センター株式会社の設立および 相続手続の共同化に向けたシステム開発について ～「TSUBASAアライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、TSUBASAアライアンス^{※1}で連携する第四北越銀行（頭取 殖栗 道郎）、東邦銀行（頭取 佐藤 稔）、北洋銀行（頭取 津山 博恒）、および日立製作所（代表執行役社長 徳永 俊昭）とともに、バックオフィス業務の共同化を目的とした合弁会社「TSUBASA共同事務センター株式会社（以下「新会社）」の設立を決定しましたので、お知らせします。

新会社は2026年7月に設立し、2027年4月に業務を開始する予定です。さらに、新会社では、相続手続の共同化に向けたシステムの開発を開始し、2027年度上期中のリリースを見込んでいます。

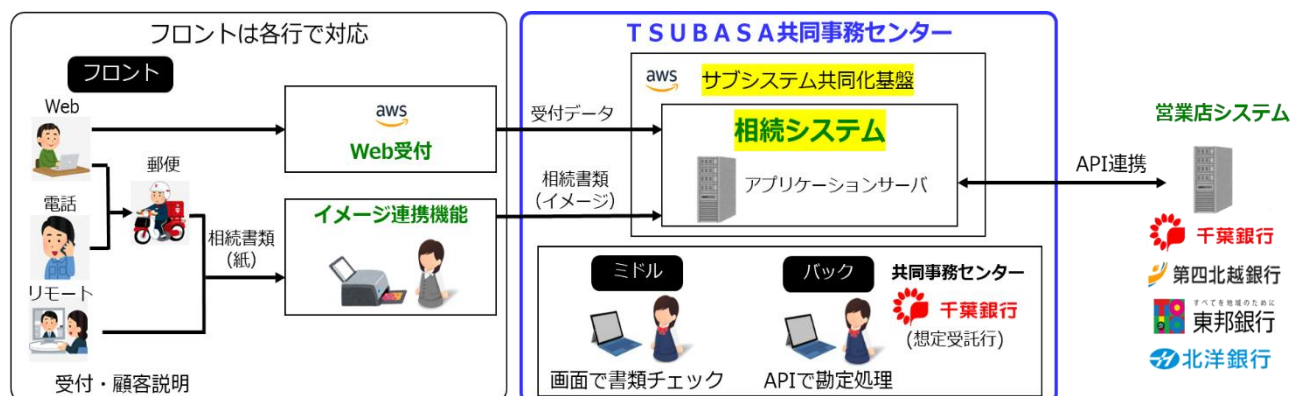
これまで、TSUBASAアライアンス各行のオペレーションコスト削減や今後直面する要員不足問題の解消を目指し「TSUBASA共同事務センター構想」^{※2}を検討してきました。今回、その運営を担う新会社を設立し、共同化の実装フェーズに向けた準備を進めます。

新会社では、各行のバックオフィス業務に係るサブシステムを設置するための共同化基盤をクラウド上に構築し、その共同化基盤を通じて複数の銀行間で振込や口座振替、相続手続、ローカウナー手続の検印業務などのバックオフィス業務を委託・受託しあうことで共同化を実現します。

相続手続については、参加行の中から最善の業務手順・基準を融合して事務ルールを統一化し、そのルールに基づいて設計されたサブシステムを新会社が共同化基盤に構築・設置することで、どの銀行の相続手続であっても受付後の書類チェックから振込等の最終処理に至るまで、一気通貫でペーパーレスにて対応することができます。

また、振込および相続手続のサブシステムについては、日立製作所とAIエージェント導入に向けた検討を開始しており、共同化したバックオフィス業務を最小限の要員で対応できるようになることも今後期待されます。

【TSUBASA共同事務センター：相続システムのイメージ】



※ aws（アマゾン ウェブ サービス）は、Amazon.com, Inc. またはその関係会社の商標です。

T S U B A S A アライアンスでは、参加行の高度な連携を通じて、各行が抱える課題の解決策を模索しています。その中において、T S U B A S A 共同事務センター構想は、一層深刻化していく要員不足問題の解決策となり得る重要な取組みとなります。さらには、全国規模で多くの地域金融機関が同様の課題を抱えていることから、T S U B A S A アライアンス参加行への拡大とともに、将来的にはT S U B A S A アライアンスの枠組みを超えた取組みに発展させていくことも視野に入れていきます。

今後も当行およびT S U B A S A アライアンス参加行は、お客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、幅広く連携施策を検討し、スピード感を持って実行に移してまいります。

※1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み。(URL : <https://tsubasa-al.co.jp>)

※2 2025年11月7日付けニュースリリース参照。(URL : https://www.chibabank.co.jp/news/news20251107_01)

【新会社の概要】

商 号	T S U B A S A 共同事務センター株式会社
所 在 地	千葉県千葉市中央区千葉港1-2 (千葉銀行本店所在地)
代 表 者	今後決定予定
資 本 金	6,000万円 (別途、資本準備金6,000万円)
出 資 比 率	千葉銀行 54.2%、日立製作所 15.8% 第四北越銀行 10.0%、東邦銀行 10.0%、北洋銀行 10.0%
業 務 内 容	バックオフィス事務の受託業務、当社が所有するシステムをサービスとして提供する業務等
設 立 日	2026年7月 (予定)
業 務 開 始	2027年4月 (予定) 相続システムのリリースは2027年度上期 (予定)

【ご参考】 T S U B A S A アライアンスの紹介動画



URL : <https://youtu.be/WzYPOfn-SFc>

本動画ではT S U B A S A 共同事務センター構想のほか、基幹系システム共同化、シンジケートローン、スマートフォンアプリ、T S U B A S A Smile を紹介しています。

以 上